

和歌山県有床診療所協議会会員事務局より会員の皆様へ

(2019.3.11) その2

文責：辻 興

当協議会運営に際し会員の皆様のご支援感謝申し上げます。

◆現在、郡市医師会から「次期（2020年）診療報酬改定に対する要望事項の提出」の依頼が来ているものと思われます。期限内（田辺市医師会は3/15締切）に是非、回答頂く様お願い申し上げます。また、出来ましたら、有床診療所「回復期リハビリテーション病床」創設の要望を提出頂ければ幸いです。

※参考までに、別紙に私が田辺市医師会に提出した要望書を添付します。

◆法人化により、今年6月に平成31年度の社員総会を予定しています。前々からお伝えしている通り、6月の社員総会は書面での開催とさせて頂き、例年通り8月に会員の皆様に参集頂く「情報交換会」を開催予定です。

◆また、6月の社員総会では、定款の定めにより、役員（理事・監事）選挙も行われます。こちらも書面での実施を予定しております。準備出来次第ご案内させて頂きますので、役員としての執行部参画を是非ご検討下さい。

◆2019年度和有協事業計画（案）につき、次項に（案）を提示します。会員の皆様の御意見を下記回答用紙にて会員事務局（FAX：0739-22-0538）迄お願いいたします（回答締切3/30）。



回答用紙 「2019年度事業計画（案）への要望」

お名前：

要望事項：

返信先：会員事務局 FAX:0739-22-0538 回答締切 3/30

「2019 年度事業計画（案）」

1. 県下有床診療所の一致団結を促し、各有床診療所が地域で果たしている役割の周知と、更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
2. 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な有床診療所の経営環境を実現する為、果たしている病床機能に相応しい入院基本料引上げを求める。
3. 地域医療構想調整会議において、有床診療所特有の5つの病床機能の理解を促し、有床診療所の6番目の病床機能として、「医療と介護を一体的に提供する機能（仮）」の周知に努め、医療政策上の有効活用を促進する。また、貴重な医療資源である産科有床診療所の病床削減審議からの除外を促す。
4. 在宅復帰率において病院回復期リハ病棟と遜色の無い実績を上げ、入院基本料も安い有床診療所での回復期リハの周知を促す。また、有床診療所「回復期リハ病床」の創設を働き掛ける。

5. 有床診療所病床を用いた、より安全・安心なショートステイの周知を行ない、有床診療所の介護事業参入を促す。

6. 協議会ホームページを有効活用し、各会員の有床診療所が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。

7. 本邦唯一の法人格を有する有床診療所協議会として、他の都道府県有床診療所協議会の法人設立の為の情報提供や支援を行なう。

8. 近畿ブロック会活動への参加と、協議会未設立の奈良県、京都府、大阪府への設立支援を行なう。